

所得段階と年間保険料額

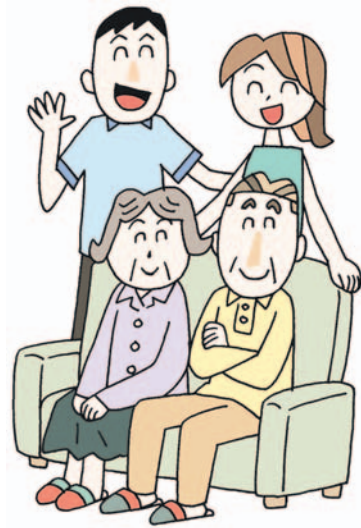
所得段階	対象者	計算方法	年間保険料額
1	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が非課税	基準額×0.5	26,963円
2	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.5	26,963円
3	世帯全員が市民税非課税で、第1段階、第2段階以外	基準額×0.75	40,445円
4	本人は市民税非課税で世帯員に課税者あり	基準額	53,926円
		軽減措置対象者②	基準額×0.91
5	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	67,408円
		軽減措置対象者①	基準額×1.08
6	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満	基準額×1.5	80,889円
7	本人が市民税課税で合計所得金額が300万円以上600万円未満	基準額×1.75	94,371円
8	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上	基準額×2	107,852円

65歳以上の
の人に

平成20年度介護保険料の
決定通知書を送ります

平成20年度の市民税額等が確定したことに伴い、介護保険の平成20年度年間保険料額の再計算(本算定)を行い、その決定通知書を送ります。

年間保険料額は市民税や所得の状況に応じて8段階で決定しています(表参照)。



納付方法

介護保険料を継続して年金天引きで納めている人は、年間保険料額から4月期～6月期の仮算定期間の保険料を除いた金額を7月期から翌年3月期まで納めます。

保険料の年金天引き

年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人の介護保険料は年金天引きとなります。

納付書または口座振替等

で納めている人は、年間保険料額から4月期～6月期の仮算定期間の保険料を除いた金額を7月期から翌年3月期まで納めます。

保険料の年金天引き

年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人の介護保険料は年金天引きとなります。

保険料の軽減措置

昭和15年1月2日以前に生まれた人で、①年間の合計所得金額が125万円以下、②本人は市民税非課税で世帯の市民税課税者が①の人みの場合に該当する人には前年度と同額に据え置く措置を取っています(保険料額は表参照)。申請は不要です。

保険料の減額制度

保険料の納付が困難な人のうち、第3段階の人で所得が少ない(2人世帯の場合、年収が180万円以下)など一定要件に該当する人は、申請により保険料を第2段階相当額に減額する制度があります。減額の詳しい要件などは、決定通知書に同封の「介護保険料決定(本算定)のお知らせ」でご確認ください。

口座振替のご利用を

介護保険制度では、介護にかかる費用の1割の自己負担でサービスの利用ができますが、保険料を滞納すると、その期間に応じて、費用の自己負担額が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限がかかります。保険料は期限内に納めましょう。納付が

介護保険

Q & A

Q 「基準額」ってなんですか？

A 介護保険料では3年間の事業計画を策定し、その給付の見込みを基に保険料基準額(第4段階5万3926円)を算出しています。市民税の課税状況や所得額に応じて基準額に保険料率を乗じたものが年間保険料額となります。

Q 納付書をなくしてしまいました。どうしたらいいですか？

A 再発行しますのとお住まいの区の保健福祉センター・介護保険課へお問い合わせください。

Q 介護保険のサービスを利用するには、どのような手続きが必要ですか？

A 介護保険のサービスを利用するには、介護や支援が必要な状態であると認定を受ける必要があります。お住まいの保健福祉センター・介護保険課に「要介護認定」の申請をしてください。申請は家族等が代理で行うこともできます。

Q 困難な場合、そのままにせずに、早めにお住まいの区の福祉・介護保険課にご相談ください。

保険料の支払いに口座振替を利用すると納め忘れもなく安心・便利・確実です。

高齢者を狙った詐欺にご注意を

介護保険料が還付されると電話をかけて銀行のATM(現金自動預け払い機)

介護保険料が還付される

と電話をかけて銀行のATM(現金自動預け払い機)

M(現金自動預け払い機)

介護保険料が還付される

と電話をかけて銀行のATM(現金自動預け払い機)

M(現金自動預け払い機)

【問合せ先】
各区保健福祉センター
福祉・介護保険課

区	電話番号	ファクス
東	645-1069	631-5025
博多	419-1081	441-1455
中央	718-1102	771-4955
南	559-5125	512-8811
城南	833-4105	822-2133
早良	833-4355	846-8428
西	895-7066	881-5874

※分からないことはお気軽にご相談ください。

おうちでエコ発電しよう!

ガスエンジン発電ユニット + 排熱利用給湯暖房ユニット

マイホーム発電 エコウィル ECOWILL

エコウィルは、クリーンな天然ガスで発電した電気を使えるのはもちろん、発電したときの排熱を利用してお湯をつくり、家中の給湯や暖房に利用できます。電気代を大幅に節約するだけでなくガス代もグーンとお得になる未来型エネルギーシステムです。

※電力は家庭で使用する電力量の約30%をまかないます。

物価高騰の今、光熱費を見直すチャンス! ぜひ、ご相談ください。

家計にやさしい

電気代が軽減、お得なガス料金メニュー

人にやさしい

家中が快適空間、かしこい学習機能

環境にやさしい

クリーンエネルギー 天然ガス、高い省エネ性

電気 1kw 発電 エコウィル 給湯 暖房

お問い合わせ

西部ガス 「エコウィル係」

フリーダイヤル **0120-3128-17**

※受付時間：平日/9:00~18:00

FAX **092-846-7252**

〒814-0134 福岡市城南區飯倉1丁目4番32号